

# 漁業経済学会 短 信

## 【代表理事就任の挨拶】

佐野 雅昭  
(鹿児島大学水産学部)

今回のシンポジウムテーマの通り、日本水産業をとりまく環境は現在大きく変化しています。海洋環境や資源変動などの自然条件の変化はもとより、政治、経済そして社会における劇的な変化とそれらを加速するテクノロジーの進歩は現代の日本水産業に大きな影響を及ぼし、抜本的変革を迫っています。漁業従事者は大きく減少し、同時に国内市場規模も大きく縮減しています。これまで経験したことがない全体的かつ急速な縮小再編のプロセスに入りつつある今、漁業者や系統団体をはじめとする水産業界の実業セクターは生き残るために自ら大きく変わろうとしています。

当学会は1952年に設立された当初から日本水産業の発展に深く関与してきました。その間、日本水産業は高度成長と沿岸域開発、200海里制度の定着化と遠洋漁場の喪失、急激な円高と水産物輸入拡大など大きな変化を経験し、しかし逞しく発展を遂げてきました。当学会も深沈たる学究的態度で日本水産業を観察するだけではなく、同時に多くの具体的かつ実践的成果ももたらしてきたのです。このような67年にも及ぶ当学会の歴史とそこでの多くの先賢らの業績や社会への貢献を鑑みれば、今を生きる我々も変革を恐れず、守るべきものを守り、現代のそして未来の日本水産業の持続的発展に貢献しなくてはなりません。それぞれの立場から日本水産業がどうあるべきか真摯に考え、率直に意見を交換し、切実かつ誠実に行動しなければなりません。厳しい現場から視線を逸らした自己中心的組織となってしまうと、当学会は水産業界の中ですなわち日本社会の中で、その存在意義を失うでしょう。

こうした厳しい時代の中、多くの諸先輩方を差し置いて僭越ではありますが、代表理事として当学会の円滑な運営とその発展に最善を尽くす所存です。そしてさらに日本水産業の発展に貢献できる学会となるよう、会員の皆様とともに努力していきたいと思っております。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

さて、新しい運営体制ですが、学会事務の多くを外部委託することとなりました。そこで別途お示ししましたとおり副代表理事がその監督者として総務及び組織・会計という2つの業務を担当することとしました。また代表理事は学会運営全体を監督します。その他の役員等は実際の水産業界に近い場所で活動している若手大学人を中心に配しました。渉外担当は、水研連等の会合が行われる東京海洋大学の馬場先生にお願いしました。最後に、これまで長らく学会事務を担当していただきました東京海洋大学の工藤先生には、引き続き監事として学会運営全体を監査していただくことになりました。学会事務は面倒な割に報われることの少ない役目です。工藤先生は長年この役目を務めてこられ、当学会の維持運営に多大な貢献をされました。ここに深謝いたします。

以上をもちまして、代表理事就任の挨拶とさせていただきます。代表理事も運営組織も大きく変わります。分からないこと、不手際も多いことと思っておりますので、会員の皆様の寛大なお心持ちと積極的な学会運営参画が何より必要です。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

### ＜漁業経済学会新体制＞に関して

- ・代表理事 : 佐野雅昭
- ・副代表理事 : 常清秀 (三重大学) 甫喜本憲 (水産大学校)
- ・事務局 : 総務担当 ; 甫喜本憲 (水産大学校)

組織・会計担当；常清秀（三重大学）  
編集担当（編集委員長）；久賀みず保（鹿児島大学）  
HP管理；大西学（名古屋外国語大学）  
渉外関係；馬場治（東京海洋大）

シンポ担当委員；佐野雅昭（代表理事）、常清秀・甫喜本憲（以上2名副代表理事）、  
鳥居享司（鹿児島大学）、佐々木貴文（北海道大学）、副島久美（水産大学校）  
理事；伊藤康宏、板倉信明、大谷誠、大西学、亀田和彦、久賀みず保、黒沼吉弘、佐々木貴文、佐野雅昭、  
常清秀、末永芳美、副島久美、竹ノ内徳人、田坂行男、玉置泰司、鳥居享司、西村絵美、濱田英嗣、  
東村玲子、廣田将仁、古林英一、甫喜本憲、牧野光琢、松井隆宏、三木奈都子、宮沢晴彦、若林良和  
（以上27名）  
監事；松浦勉（中央水産研究所）、工藤貴史（東京海洋大）

## 【第66回大会総括】

### [ 1 ] 2018 年度事業報告

#### 1. 渉外関係

(1) 水産・海洋科学研究連絡協議会  
・水産海洋科学研究連絡協議会が2018年10月29日と2019年5月30日に開催され、各学会の情報交換、日本  
学術会議主催公開シンポジウム、協議会の運営方針等について審議した。

#### 2. 組織関係

(1) 2018 年度会員移動

・ 2018. 6. 1 の会員現勢

個人会員 228 名（一般 192 名 学生 36 名）

賛助会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、  
漁港漁場漁村総合研究所）

・ 2018 年度退会者

島秀典、栗藤和治、堤清樹、宮田勉、永島宏、増井好男、岩尾恒雄

以上 7 名

・ 2019. 6. 28 の会員現勢

個人会員 221 名（一般 185 名 学生 36 名）

賛助会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、  
漁港漁場漁村総合研究所）

(2) 2019 年度入会希望者

(一般) 赤間廣志（株式会社シーフーズ赤間）、中山洋輔（水産庁）、竹村紫苑（水産研究・教育機構 中央水産研  
究所） 以上 3 名

(学生) 倪典夏（三重大学大学院）、林東薫（長崎大学大学院）、Peng Wei（鳥取大学連合農学研究院）、楊峻懿（京  
都大学大学院） 以上 4 名

・ 2019. 6. 29 の会員現勢

個人会員 228 名（一般 188 名 学生 40 名）  
 賛助会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、  
 漁港漁場漁村総合研究所）

### 3. 2018 年度編集委員会報告

#### (1) 編集委員会の開催

##### ●2018 年度編集委員会体制

委員長：佐野雅昭

編集総務：久賀みず保

編集委員：佐久間美明、鳥居享司、佐々木貴文（2018 年 12 月末まで）

##### ●編集スケジュール

	発行号		備考
	1 号	2 号	
原稿投稿締め切り	7 月 20 日	1 月 20 日	受付日
編集委員会	7 月末	1 月末	
査読			
査読結果回収	8 月末	2 月末	
編集委員会	9 月初旬	3 月初旬	掲載可の場合、受領日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10 月末	4 月末	
編集委員会	11 月初旬	5 月初旬	掲載可の場合、受領日
発行・送付	1 月中旬発行	6 月中旬発行	

##### ●実施状況

###### 第 1 回編集委員会（2018/7/27）

出席者：佐野雅昭、佐久間美明、鳥居享司、佐々木貴文、久賀みず保

###### 第 2 回編集委員会（2018/10/17）

出席者：佐野雅昭、佐久間美明、鳥居享司、佐々木貴文、久賀みず保

###### 第 3 回編集委員会（2018/11/30）

出席者：佐野雅昭、佐久間美明、鳥居享司、佐々木貴文、久賀みず保

###### 第 4 回編集委員会（2019/1/25）

出席者：佐野雅昭、佐久間美明、鳥居享司、久賀みず保

###### 第 5 回編集委員会（2019/3/25）

出席者：佐野雅昭、佐久間美明、鳥居享司、久賀みず保

###### 第 6 回編集委員会（2019/5/29）

出席者：佐野雅昭、佐久間美明、鳥居享司、久賀みず保

#### (2) 「漁業経済研究」の編集と発行

##### ●第 62 巻第 2 号・第 63 巻 1 号合併号編集結果（7/20 締め切り）

論文区分	投稿数	掲載
論文（シンポ特集）	4	4
論文（自由論題）	3（論文 2 研究ノート 1）	2（論文 1 研究ノート 1）
その他	0	0
書評	2	2

●第 63 巻 2 号編集結果 (1/20 締め切り)

論文区分	投稿数	掲載
論文 (自由論題)	2 (新規投稿: 実態分析 1、継続審査: 論文 1)	1 (論文)
書評	0	0

(3) ディスカッション・ペーパー・シリーズ

2018 年度の投稿はなかった。今後も HP 上で投稿を促していく。

(4) 投稿数の促進について

投稿数が少なく、継続的な発行が困難な状況にあるため、第 66 回大会での個別報告者に対し、総会等で投稿の呼びかけを行うこととした。

## 4. 短信関係

下記 3 回の発行を行った。なお、年度 3 回目となる短信は、例年当該年度の 12 月中に発行されていたが、今年度はシンポジウムテーマの決定が後ろにずれ込んだことから例年より遅れた発行となった。

No. 141 (2018 年 5 月 7 日発行: 第 65 回大会の案内など)

No. 142 (2018 年 7 月 17 日発行: 第 65 回大会の総括など)

No. 143 (2019 年 4 月 5 日発行: 第 66 回大会の案内など)

## 5. 学会賞選考委員会報告

学会賞: 該当なし

奨励賞: 金子貴臣氏 まき網漁業における経営構造に関する一連の研究

## 6. 大会準備関係

(1) 第 66 回大会準備

第 65 回大会中では決定することができず、その後の検討において東京海洋大学を会場とすることを決定した。大会運営は総務の板倉 (水産大) が主に担当し、海洋大の馬場が補佐することとなった。要旨集の作成は総務 (板倉) が担当することとし、短信 143 号で大会概要を案内した。なお、会場の選定、及び下記のようにシンポジウムテーマの決定まで時間を要したことで開催時期が例年より遅れてしまった。総務としてお詫びする。

(2) シンポジウムテーマ

当初予定した公募締切である 2018 年 8 月末までにシンポジウムテーマの提案はなかった。その後シンポ担当委員間でメール審議を経て『水産業変革の諸相と将来ビジョン ～時代の転換点を迎えて～』に決定した。

(3) 一般報告の受付手順

2019 年 5 月 24 日締切として一般報告の報告者名とタイトルを受け付け、2019 年 6 月 7 日に報告要旨を受け取った。

## [2] 協議事項

### 1. 2018年度決算報告および監査報告

#### 2018年度決算報告

##### 1) 収入の部

大科目	小科目	予算	決算	決算-予算
会費	(小計) 一般会員 学生会員 賛助会員	1,600,000	1,368,000 1,056,000 12,000 300,000	-232,000
会誌売上	(小計) 事務センター扱 事務局扱い	250,000	119,664 119,664 0	-130,336
大会収入	(小計) 参加費 懇親会費	350,000	400,000 228,000 172,000	50,000
雑収入	(小計) 利息 その他	0	6 6 0	6
当期収入合計		2,200,000	1,887,670	-312,330
前期繰越金		4,517,852	4,517,852	
収入合計		6,717,852	6,405,522	-312,330

##### 2) 支出の部

大科目	小科目	予算	決算	予算-決算
会誌等印刷費	(小計) 学会誌 短信	1,200,000	604,584 561,600 42,984	595,416
通信発送費		150,000	93,411	56,589
事務局費		50,000	30,867	19,133
会計管理委託費		200,000	32,400	167,600
会議費	(小計) シンポジウム 理事会等 編集委員会	400,000	217,000 217,000	183,000
学会賞等賞金		50,000	70,000	-20,000
大会経費	(小計) 要旨集印刷費 バイト代 懇親会費 シンポ等食費 会場使用料 その他	350,000	365,700 56,700 52,000 180,000 15,870 50,330 10,800	-15,700
雑費		10,000	0	10,000
当期支出合計		2,410,000	1,413,962	996,038
繰越金		4,307,852	4,991,560	-683,708
支出合計		6,717,852	6,405,522	312,330

### 3) 財産目録

種類	預入先	金額
普通貯金	三菱東京UFJ銀行	474,157
振替貯金	郵便局	4,471,743
現金		45,660
合計		4,991,560

### (4) 主な収入・支出の推移

年度	収入			支出			
	会費	会誌売上	大会収入	会誌印刷費	通信発送費	会議費	大会経費
2012年度	1,620,000	247,860	326,000	988,995	103,527	144,000	335,403
2013年度	1,172,000	303,870	166,000	850,605	101,873	100,000	336,150
2014年度	1,592,000	267,516	306,000	816,912	141,021	45,000	388,864
2015年度	1,644,000	240,576	326,000	1,403,568	183,022	330,000	401,034
2016年度	1,384,000	308,301	374,000	1,036,162	141,506	527,969	320,745
2017年度	1,716,000	229,356	316,000	1,212,364	117,160	307,210	398,270
2018年度	1,368,000	119,664	400,000	604,584	93,411	217,000	365,700
3年平均	1,489,333	219,107	363,333	951,037	117,359	350,726	361,572

### (5) 会誌等印刷費の推移

会計年度	学会誌	金額	本文頁数	短信	金額
2012年度	56 (2)	324,450	55	123	7,560
	57 (1)	647,850	122	124	16,695
2013年度	57 (2)	331,800	58	125	0
	58 (1)	510,400	92	126	0
2014年度	58 (2)	315,360	49	127	8,505
	59 (1)	467,640	80	128	0
2015年度	58 (2)	315,360	49	129	11,772
	59 (1)	467,640	80	130	22,140
2016年度	59 (2)	757,080	134	131	0
	60 (1)	610,200	109	132	24,948
2017年度	60 (2)	334,800	55	133	11,340
	61 (1)	652,320	123	134	18,144
2018年度	60 (2)	334,800	55	135	20,898
	61 (1)	652,320	123	136	10,000
2019年度	61 (2)	503,280	85	137	16,740
	62 (1)	667,440	119	138	14,904
2018年度	62 (2)	561,600	100	139	10,000
	63 (1)			140	12,744
2019年度				141	30,240
2019年度				142	
2019年度				143	

## 2. 2019 年度事業計画

### (1) 2019 年度学会誌編集計画

#### (1) 2019 年度編集委員会体制

委員長：佐野雅昭

編集総務：久賀みず保

編集委員：佐久間美明、鳥居享司

- ① 編集委員長はすべての責任を負う。
- ② 編集総務は、編集スケジュールを管理し、進行させる。また、投稿者と編集担当との原稿や査読結果の送付・受け取り事務を担う。
- ③ 編集委員は、査読結果の判定についての妥当性を判断および編集総務の補助を行う。
- ④ 編集委員会委員（編集総務も含める）の任期は1期以内とする（1期2年）。
- ⑤ 編集委員会委員（編集総務も含める）は「論文」の一般投稿を許されない。

#### (2) 編集作業と作業分担

- ① 編集委員会で各投稿論文に対して査読候補者2名と編集担当1名（編集委員）を選ぶ。
- ② 編集総務は、編集担当に原稿（現物+電子ファイル）と各種様式（電子ファイル）を送る。
- ③ 編集担当は、査読候補者に連絡し了解を得た後に、投稿原稿と査読様式を査読者に送付する。
- ④ 査読者は、期日までに査読結果を編集担当に送付する。
- ⑤ 編集担当は、2名の査読者からの査読結果を受け、それを取りまとめて最終査読結果（案）を編集総務に送付する。査読者から期日以内に提出されない場合は催促する。
- ⑥ 編集担当の最終査読結果（案）に基づいて編集委員会で審議し、掲載の可否を決定する。
- ⑦ 編集総務は最終査読結果を投稿者に送付する。
- ⑧ 掲載可の原稿については、編集総務が出版業者に原稿（現物+電子ファイル）を提出する。
- ⑨ 初校は著者が行い、最終稿は編集総務がチェックする。

#### (3) 編集スケジュール（第64巻）

	発行号		備考
	63巻2号・64巻1号合併号	64巻2号	
原稿投稿締め切り	7月20日	1月20日	受付日
編集委員会	7月末①	1月末④	
査読			
査読結果回収	8月末	2月末	
編集委員会	9月上旬②	3月初旬⑤	掲載可の場合、受理日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10月末	4月末	
編集委員会	11月上旬③	5月初旬⑥	掲載可の場合、受理日
発行・送付	1月中旬発行	6月中旬発行	

#### 4) 編集委員会の開催予定と主たる議題

第1回編集委員会（2019年7月下旬）：投稿論文の担当者・査読者決定

第2回編集委員会（2019年9月上旬）：査読結果審議、書評候補審議

第3回編集委員会（2019年11月上旬）：第63巻第2号・第64巻第1号合併号への  
掲載可否決定、書評依頼

第4回編集委員会（2020年1月中旬）：投稿論文の担当者・査読者決定

第5回編集委員会（2020年3月初旬）：査読結果審議

「漁業経済研究」の投稿案内

1. 投稿規定と執筆について

投稿規定は2017年6月4日改正版のものとします。「投稿規定」と「執筆要領」をよく読んでください。

2. 編集スケジュール

	発行号		備考
	1号	2号	
原稿投稿締め切り	7月20日	1月20日	受付日
編集委員会	7月末	1月末	
査読			
査読結果回収	8月末	2月末	
編集委員会	9月初旬	3月初旬	掲載可の場合、受領日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10月末	4月末	
編集委員会	11月初旬	5月初旬	掲載可の場合、受領日
発行・送付	1月中旬発行	6月中旬発行	

3. 提出方法

投稿者は、編集委員会宛てに、以下の①②③の全てを送付すること。

- ①打ち出し原稿の提出部数は、区分を問わず、3部とする（郵送）。
- ②電子ファイルを電子メールにて添付ファイルとして送付またはCDに保存し郵送すること。
- ③「漁業経済研究」投稿原稿送り状（別紙）の電子ファイルを電子メールにて添付ファイルとして送付、または打ち出したものを郵送すること。

提出先：漁業経済学会編集委員会

〒890-0056 鹿児島市下荒田 4-50-20 鹿児島大学水産学部内

gyokeied@gmail.com Tel. 099-286-4290 Fax. 099-286-4297

（2）2019年度短信関係

下記3回を予定する。145号は関係資料の管理の関係で前任者（板倉）が作成を担当する。

No. 144（2019年6月1日）：（発行済み：第66回大会の開催プログラムなどの案内など）

No. 145（8月中旬）：第66回大会総括（担当：（前任者（板倉）担当）

No. 146（12月下旬）：第67回大会案内（担当：（次期担当者）

（3）次期大会開催地・日程・シンポジウムテーマ等

- ・大会開催地と日程は、総会開催時点では未定。※本短信作成の8月下旬現在、提案なし。
- ・シンポジウムテーマは、これまでと同様に8月末までに応募者は企画書を提出することとする。
- ・シンポジウムテーマはシンポジウム企画委員会で決定することを提案する。

○2019年度シンポ担当委員：次回短信発送までに決定予定。

※「代表理事就任の挨拶」部の「<漁業経済学会新体制>」（前出p2）を参照のこと。

（参考）シンポジウム企画委員会規程

1. 本委員会は漁業経済学会のシンポジウムテーマを決定する。
2. 本委員会は、シンポジウムテーマを会員から募ることとする。なお、委員がシンポジウムのテーマを提案してもよい。
3. 委員数は7名とし、代表理事、副代表理事2名、その他4名をあてる。
4. 委員長は代表理事および副委員長は副代表理事とする。

5. 委員は代表理事が指名する。
6. 任期1年は1年とし、再任可とする。
7. 委員長は、シンポジウムテーマの審議経過および結果を書面で理事会に報告する。
8. 委員が辞任した場合は、次の総会で欠員を補充する。任期は、前任者の残りの任期とする。

附則

- (1) この規程は、2017年6月4日から適用する。

### 3. 2019年度予算

2019年度予算

#### ①収入の部

科目	2019年度	2018年度	増減
会費	1,500,000	1,600,000	-100,000
会誌売上	200,000	250,000	-50,000
寄付金	0	0	0
大会収入	350,000	350,000	0
雑収入	0	0	0
当期収入合計	2,050,000	2,200,000	-150,000
前期繰越金	4,991,560	4,517,852	473,708
合計	7,041,560	6,717,852	323,708

増減：予算額-前年度予算額

#### ②支出の部

科目	2019年度	2018年度	増減
会誌等印刷費	900,000	1,200,000	-300,000
通信発送費	150,000	150,000	0
事務局費	50,000	50,000	0
会計管理委託費	200,000	200,000	0
会議費	350,000	400,000	-50,000
学会賞等賞金	50,000	50,000	0
大会経費	350,000	350,000	0
雑費	10,000	10,000	0
その他（ホームページ作成）	250,000	0	250,000
当期支出合計	2,310,000	2,410,000	-100,000
繰越金	4,731,560	4,307,852	423,708
合計	7,041,560	6,717,852	-323,708

増減：本年度予算額-前年度予算額

### 4. 会員・会計管理業務の委託について

2019年度から会員・会計管理業務を業者（笹氣出版印刷株式会社：「漁業経済研究」の印刷業者）に全面的に業務委託します（2017年度総会承認済み、2018年度を移行期間とした）。当該業者には会員からの会費納入状況の管理を委託するとともに、会計監査資料作成の作業補佐をしてもらいます。

これにともない、以下の点を変更します。

- ・入退会の手続きは業者が窓口となる。
- ・会費請求は業者に委託して、当年度分と不足年分の請求をする（現在のような過去数年分の会費納入状況をお知らせすることは廃止）。
- ・2年間未納者は発送停止、そのまま未納であれば退会とする（要規則制定）。

- ・自動振り込みは廃止（業者委託するので会員の口座情報が漏洩してしまう可能性があるため）。
- ・大会参加費と懇親会費の事前申し込みの廃止（集計が煩雑なため）。
- ・会員管理・会計は副代表理事のうち1名が担当する。
- ・総会の報告資料は副代表理事と業者が作成する。
- ・予算は代表理事が副代表理事・事務局・編集委員会と相談して作成する。
- ・会計監査は、副代表理事と監事によって行う。

## 5. 理事・監事の改選について

### (1) 2019年度の理事・監事

今総会（2019年6月30日開催）で、理事・監事の改選を行った。改選結果は、「代表理事就任の挨拶」部の「＜漁業経済学会新体制＞」（前出p2）を参照のこと。

※漁業経済学会々則

#### 第四章 機関及び運営

第七条 本学会の役員として代表理事、副代表理事（2名）、理事、監事若干名を置く。

第八条 理事及び監事は大会総会において選出する。

第九条 役員の任期は二ケ年とし再選を妨げない。

第十条 理事会は代表理事を選考する。

副代表理事は理事の中から代表理事が指名する。

第十一条 代表理事は本学会を代表する。

副代表理事は代表理事を補佐し、代表理事に事故がある時はこれを代理する。

監事は資産及び会計の監査をする。

## 6. 事務局等の体制について

### (1) 2019年度の事務局

事務局（総務、会計・会員管理担当、編集総務、HP管理、渉外）の担当者名は、「代表理事就任の挨拶」部の「＜漁業経済学会新体制＞」（前出p2）に示している。

それに関して、

- ①総務は新代表理事が指名した。
- ②会計・会員管理は、今年度（2019年度）より笹氣出版印刷（株）に委託の予定であり、副代表理事がその管理を行うこととなった。
- ③HP管理：上記笹氣出版印刷（株）に委託する予定（移行するにあたり前任の大西理事が協力する）。
- ④渉外関係：水研連等の会合が行われる東京海洋大学で開催されるので、当該大の教員に担当願うこととなった。
- ⑤編集総務：今年度は従前の体制で行うことが、同担当者から同意が得られた。

## 7. 学会賞選考委員会の改選について

学会賞選考委員は、2018年度は代表理事を除き6名が選任されていたが、2019年5月末で任期満了となる委員が4名いた。その改選を行った結果、今年度の同委員会体制は以下の通りとなった。

・学会賞選考委員会 2019年度体制

委員長：（代表理事）佐野雅昭

委員：工藤貴史、東村玲子の他、今年度選出者は、浜田武士、三木奈都子、伊藤康宏、末永芳美（4名）、

次点：黒沼吉弘

※学会賞選考規定

4. 学会賞選考委員会

- (1) 委員の選出は、総会での選出による。任期2年、再任不可。
- (2) 委員数は7名とし、うち1名は代表理事をあてる。
- (3) 委員が辞任した場合は、次の総会で欠員を補充する。任期は、前任者の残りの任期とする。

## 8. その他

下記項目は短期時日のうちに結論を出すものではないが、今後解決すべき問題として、会員の認識を促す意味で提案した。その結果、今年度（2019年度）以降解決すべく検討することが承認された。

(1) 学会誌在庫の扱いについて

現在、工藤理事（東京海洋大）の研究室で保管中である。スペースを占拠しているために通常業務に支障がある。また、保管経費の負担問題が発生している。将来的にはPDF化、現物処分をできないか。

(2) 短信のHP掲載による郵送配布の停止について

短信の郵送費用は業者依頼していることもあり、1回7万円前後を要する。郵送費用の軽減化及び会員の利便性等の点からHP掲載のみにしてはどうか。

(3) 定期大会開催地決定方法について

東京海洋大での開催が多く、担当する会員に大きな負担を強いてきた。定期大会開催を円滑に行うためにも、開催地のローテーションを検討できないか。

(4) 学会総務の役割見直しについて

現行において、総務担当者は①短信発行、②全国理事会及び総会準備、③定期大会準備・運営、などを担う。総じて時間的、肉体的に負担が大きくなっている。上記(3)の開催地がその都度移動するなら、開催地の関係者が上記③を担うことで、総務は①と②を担うだけとなり負担軽減化が可能となる。検討をお願いしたい。

## 【第66回大会印象記】

大西学（名古屋外国語大学）

第66回大会は例年よりも1ヶ月ほど時期をずらし、東京海洋大学にて6月末に開催されました。同大会シンポジウムは「水産業変革の諸相と将来ビジョン ～時代の転換点を迎えて～」と題され、さらに一般報告として9件の報告が行われました。

それぞれ貴重な成果の一端をお示しいただき、蒙が啓かれるばかりでした。ただ、これらすべてを取り上げることは役者不足となりますので、シンポジウムにおけるいくつかの焦点に絞り、若干のコメントを添えたいと思います。

今回、コーディネーターである佐野先生より「解題」及び「漁業法改正と漁場利用構造の変化」、山本先生より「2018年卸売市場制度改革の特徴と今後の展望・課題 ―卸・仲卸間の関係性に焦点をあてて―」、廣田先生より「水産業におけるテクノロジー導入の可能性とその実態」、佐々木先生より「水産業における労働力構造の変化」、工藤先生より「漁業をとりまく自然と社会 ―産業利用の促進と自然保護意識の高まり―」、以上5つの報告に加え、(一財)林業経済研究所理事長の永田信先生より「令和の林政改革」の特別報告がありました。これらに対して山下先生のコメント、そして会場との質疑が行われました。

中でも特に私の関心を引いたものをあまり整理せずに下記に列挙します。水産業の将来展望については「現状

維持」か「成長」かの二者択一ではないこと、漁業就業者総数の減少かつ他産業・他国との人材の奪い合いの下で水産業従事によって経済的安定が得られる制度の整備が求められること、グランドビジョンを欠いた流通改革、ツールとしてのICTの導入、森林環境税のような形での漁場環境等の保護のあり方、東京湾を事例とした社会矛盾を漁業に押し付ける動向、そして質疑の最後に、水産業の将来展望がなかなか見えてこないという声、等です。

これらの断片的な関心事に対する私のマップの一つとなるのが、2009年に(独)水産総合研究センター(当時)が取りまとめた「我が国における総合的な水産資源・漁業の管理のあり方(最終報告)」です。そこでは、3つのシナリオが示されましたが、現状では「グローバル競争シナリオ」に近い形で進んでいるように思います。

先に列挙した関心事及びこのシナリオ群を踏まえ、私なりの問題意識として挙げましたのは、他産業と比較して遜色ない生産性の確保、ローカルな特有の事情も考慮されつつグローバルな環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)と合致したり必要な修正を迫ったりする形での産業活動の刷新、水産資源を内包する浜や海洋という“コモンズ”に対する新たな価値の付与と利害関係者の関わり合い、等です。

本シンポジウムに続いて、今後も「水産資源の持続的利用の確保」と「水産業の健全な発展」に向けた問題意識を共有しつつ、個別論点毎に活発な議論が展開され、多様でありつつも一定の方向性が得られることを期待します。

## 【会費納入のお願い】

2019年度の年会費の納入を宜しくお願いします。

同封の払込取扱票にて納入していただきますようお願いいたします。

今年度から会員管理・会計は笹氣出版印刷株式会社にて外部委託しています。

笹氣出版印刷株式会社 担当：軽部 (かるべ)

TEL：03-3455-4439 (学会事務係 共用)

E-mail：jimu-gyokei@sasappa.co.jp

●お電話の際は漁業経済学会についての問い合わせであることをお申し出ください。

### 【編集後記】

今大会は、例年より約1ヶ月遅れの開催となったことをご詫言致します。ただ、この遅れは、シンポジウム企画委員会だけの責とは言えないように思います。各会員の積極的な企画提案をお願い致します。

他方、2019年度より学会運営に関して、いくつかの変革が予定されています。新しい事務局体制を担う方や、会員個々にも某かの戸惑いや手間が増えるかもしれません。各会員にあってはその辺りをご了解頂きまして円滑な学会運営が出来ますようご理解とご協力をお願い致します。

今回で総務の担当を交代致します。短信発行の遅れなどご心配をお掛けしまして申し訳ありませんでした。次期の担当者ではそうした事例が発生しないよう関連作業の引継ぎをしっかりと行うと思います。今後とも、よろしくお願言致します。

学会短信 No. 145

2019. 8. 31

漁業経済学会事務局(総務：板倉信明)

〒759-6597 山口県下関市永田本町2-7-1

水産大学校内

TEL：083-227-3853、FAX：083-286-7431

e-mail fishecono@gmail.com